

基本方針2 再生可能エネルギーの普及拡大

省エネルギー対策によりエネルギー消費量を減らすことは重要ですが、私たちが生活を送る上で、エネルギー消費は必要不可欠です。エネルギー源の大半を占める石油等の化石燃料は、燃焼時に二酸化炭素を排出しているため、必要となるエネルギーについては、温室効果ガスを排出しない再生可能エネルギーにより賄うことが脱炭素社会の実現につながります。

施策Ⅰ 公共施設等への率先的な再生可能エネルギー導入

再生可能エネルギーの普及拡大を図るため、市が率先して公共施設等へ再生可能エネルギーの導入を行うとともに、災害時のレジリエンス強化やエネルギーの地産地消を推進します。

Ⅰ-Ⅰ 太陽光発電設備、蓄電池等の導入拡大

市	● 「第4次瑞穂市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき、設置可能な市保有の建築物（敷地含む）の50%以上に太陽光発電設備を設置することを目指す。 ● 災害時のレジリエンス強化のため、蓄電池の導入もあわせて検討する。
---	---

Ⅰ-2 再生可能エネルギー由来電力の導入

市	● 「第4次瑞穂市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき、令和12（2030）年までに市が調達する電力の60%以上を再生可能エネルギー電力とする。
---	---

【関連コラム、図、写真等必要に応じて挿入】

施策 2 市内への再生可能エネルギー導入・活用推進

住宅や事業所、街区における再生可能エネルギー電気、熱を自家消費するための設備（太陽光発電、ペレットボイラー等）の導入を促進するため、普及啓発、導入支援を行います。

また、市内事業者が発電事業や熱供給事業等に参入することを支援し、併せて市外の事業者の誘致を促進します。

2-1 太陽光発電設備、蓄電池、太陽熱設備の導入拡大

市	● 住宅の敷地内に設置する太陽光発電設備や蓄電池について、市民の導入が進むよう、情報提供を行うとともに、効果的な支援のあり方を検討する。 ● 再生可能エネルギー導入のメリットを発信する。 ● PPA※等初期費用のかからない設置手法についての情報や補助制度についての情報を提供する。
市民	● 住宅の敷地内（屋根等）への太陽光発電設備や蓄電設備の設置を検討する。 ● 市内の再生可能エネルギー導入施設の見学会に積極的に参加する。 ● PPAを活用した太陽光発電の導入を検討する。
事業者	● 事業所等の屋根、敷地への太陽光発電設備や蓄電設備の設置を検討する。 ● 農家の場合、営農型太陽光発電（ソーラーシェアリング）を検討する。 ● 導入した再生可能エネルギーについて、情報発信を行うとともに、理解を深める機会の提供に努める。 ● PPAを活用した太陽光発電の導入を検討する。

※PPA：需要家の屋根や遊休地に事業者が無償で発電設備を設置し、需要家はその電力を購入する仕組み。電気料金とCO₂排出の削減が期待できる。

2-2 再生可能エネルギー由来電力への切替促進

市	● 岐阜県産CO₂フリー電力など、再生可能エネルギー由来電力プランに関する普及啓発を行う。 ● 再生可能エネルギー由来電力の共同購入事業等を検討する。 ● 岐阜県行っている、再エネ電力共同購入プロジェクトの普及啓発を行う。
市民	● 再生可能エネルギー由来電力プランへ切り替えを検討する。
事業者	● 再生可能エネルギー由来電力プランへ切り替えを検討する。 ● 岐阜県が行っている、再エネ電力共同購入プロジェクトへ積極的に参加する。

2-3 遊休地や未利用エネルギー等の活用検討

市	● 遊休地等の土地について、エネルギー生産場所としての利活用を促進する。 ● 先進技術の動向を注視し、透明化や窓、建材に使用可能なパネル等、次世代太陽光電池の活用を検討する。 ● ペロブスカイト太陽電池等の次世代太陽光電池の情報提供を行う。 ● 廃熱や地中熱などの未利用エネルギーの有効活用を検討する。
市民	● 次世代太陽光電池等の情報を収集する。
事業者	● 次世代太陽光電池等の情報を収集、活用を検討する。 ● 廃熱や地中熱などの情報を収集、活用を検討する。

【関連コラム、図、写真等必要に応じて挿入】

基本方針3 総合的な地球温暖化対策

省エネルギー対策や再生可能エネルギーの導入に限らず、脱炭素の早期実現に向け、緑化の推進といった吸収源対策や、廃棄物対策等、多様な手法を用いて地球温暖化対策を推進します。

施策Ⅰ 吸収源対策

「瑞穂市緑の基本計画」に基づき、公共施設やまちなかの緑化を推進するとともに、適切な維持管理を行います。

さらに、林野庁の「建築物における木材の利用促進に関する基本方針」、「岐阜県木の国・山の国県産材利用促進条例」及び「瑞穂市建築物等における岐阜県産木材利用推進方針」に基づき、建築物への木材利用を推進することで二酸化炭素の貯蔵や県内の森林整備の促進に寄与します。

Ⅰ-Ⅰ 緑化の推進

市	- 市民交流拠点、まちの顔となる拠点、歴史・文化交流拠点などをつなぐ河川や街路樹による緑のネットワークの保全・活用を図る。 - 住宅地、工業地、商業地などの民有地の緑化を推進し地域の緑を創出する。
市民	- 緑のカーテン等、庭やベランダの緑化に努める。 - 市内の緑や自然にふれるイベントに参加する。
事業者	- 事業者等の壁面、屋上等、敷地内の緑化に努める。 - 自社が実施する緑化推進に資する取組について、広く周知する。

Ⅰ-2 建築への木材利用推進

市	「瑞穂市建築物等における岐阜県産木材利用推進方針」に基づき、公共施設の工事部分に木製品の導入を図る。 - 市民が木造施設に触れ親しみ、木材の持つ良さや木材利用の意義を理解できるよう、関係施設の普及啓発に努める。
市民	- 住宅の新築・改築の際には、県産木材を利用することを検討する。 - 県産木材を利用した商品（箸や雑貨等）の購入を検討する。
事業者	- 住宅設計、施工関係事業者は、県産木材の利用を積極的に検討する。 - 事業所、店舗等の新築、改築の際は、構造の木造化、県産木材の利用を検討する。 - 県産木材を利用した事業や製品開発に積極的に取り組む。

施策 2 ごみの減量化・資源化の促進

廃棄物の発生や排出抑制の徹底を図るとともに、適正なリサイクルの促進や廃棄物の燃焼処理の抑制を図るため、情報提供、普及啓発を行います。

2-1 家庭ごみ・事業ごみの削減

市	● 生ごみ処理容器購入補助金制度の継続の他、生ごみの水切り等による減量化の啓発を実施する。 ● ごみ分別の手引きやホームページについて、市民が見て分かりやすい絵や早見表への改訂の他、ごみ出しについて注意すべき情報等を提供する。 ● 出前講座などにより市民に対する啓発を行う。 ● サステイナブルファッションやシェアリング・エコノミー等による、脱炭素の取組について啓発を行う。 ● 多量排出事業者について、事業所へ資源化の協力を要請し、可燃ごみの減量化を啓発する。 ● 市の行う事務・事業では、再生紙の利用などグリーン購入・物品の契約を行う。
市民	● マイバッグ、マイボトル等を持参する。 ● 長く使える製品や詰め替え商品を選択する。 ● 家庭用生ごみ処理容器を利用する。
事業者	● ごみと資源の分別を正しく行い、適正排出を行う。 ● 会議資料のペーパーレス化を図るなど、紙類の削減を行う。 ● 生産、流通、販売時のプラスチック使用や過剰包装の抑制を行う。 ● 再生紙やリサイクル樹脂（リサイクルプラスチック）など、環境配慮型資材の選択に努める。 ● 必要量に応じた調達を心がけ、在庫廃棄の抑制に努める。

【関連コラム、図、写真等必要に応じて挿入】

2-2 食品ロス削減の推進

市	● 啓発チラシの配布などにより、食品ロス削減の啓発を行う。 ● 瑞穂市社会福祉協議会が実施するフードドライブ事業「みんなのきふ」等の利用促進や普及啓発を行う。 ● フードシェアリングサービスなどの普及啓発を行う。 ● 岐阜県が取組を推進している「ぎふ食べきり運動」の周知や普及啓発を行う。
市民	● 食品を購入する際は必要な分だけ購入し、消費期限内に消費する。 ● 外食では食べきれる量を注文し、残した場合は持ち帰りを活用する。 ● すぐに食べる商品は、賞味期限や消費期限の長い商品を選択するのではなく、商品棚の前から取る「てまえどり」を心がける。 ● フードドライブなどを活用し、不要な食品の利活用を行うとともに、フードシェアリングサービスを利活用する。
事業者	● 需要を見通し、適正量での仕入れに努める。 ● 適切な在庫管理に努め、品質低下の防止を図る。 ● 賞味期限が近い食品や規格外品については、廃棄の抑制に向けて、見切り・値引き販売の工夫やフードシェアリングサービス等の活用を検討する。 ● 余剰食品の有効活用に向けて、フードバンクとの連携（提携）を検討する。 ● 食べ切りの推奨、適正量を選べるメニュー設定や、食べきれない食品の持ち帰りの普及促進を行う。

2-3 資源の有効活用促進

市	● 美来の森や巣南集積場、地域の拠点などにおける資源物の回収を推進する。 ● 4R（リデュース：Reduce、リユース：Reuse、リサイクル：Recycle、リフューズ：Refuse）を推進する。 ● エコポイントカードについて周知を行い、市内の飲料用空き容器回収機の利用を促進する。
市民	● 資源物の正しい分別を徹底しリサイクルを行う。 ● 不要になったものはフリーマーケットや不用品交換会・譲渡会を活用する。 ● 使用期間の短いものは、修理できる場合には修理し、できるだけ長く使い続けることに努める。
事業者	● 資源物の店頭回収の実施に努める。 ● 使用済製品の回収や再利用の推進に努める。 ● 廃油や残さ等の資源化に関する研究・検討に努める。

2-4 環境配慮型商品の普及促進

市	● 環境ラベル※の付いた商品等、環境配慮型商品の情報提供をする。 ● 市においても、環境負荷の低減に資する物品の購入・使用を徹底して行う。
市民	● 食品や電化製品などは、環境ラベルの付いた商品を選択するよう努める。
事業者	● 社内で使用する機器や印刷用紙等について、環境に配慮した製品の選択に努める。

※環境ラベル：商品やサービスがどのように環境負荷低減に資するかを教えてくれるマークや目じるし。

【関連コラム、図、写真等挿入】

施策 3 基盤的施策の推進

環境学習の推進については、学校や地域、家庭、職場等の様々な場所で、再生可能エネルギー、資源の豊かさやそれを活かす取組について、多様な学習機会の提供に努め、合意形成、意識醸成を図るとともに、地域経済を活性化させる取組を進めます。他自治体や企業との連携については、本市の取組について多様な情報発信に努めます。

3-1 環境学習機会の提供・支援

市	● 学校との連携により、職員などによる出前講座の開催など、小・中学生がごみについて、学ぶ機会を提供する。 ● 市のホームページや広報紙で環境学習コンテンツについての情報提供を行う。 ● バイオマス発電設備などの見学会開催をはたらきかけ、理解を深める機会をつくる。 ● 協定事業者などと連携して市行事などの際に環境学習ブースなどを設けて環境活動の普及活動を行う。
市民	● 環境関係の講演会や講座、環境イベントへの参加に努める。
事業者	● 自らの地球温暖化対策の取組について情報発信に努め、市民や他の事業者の意識啓発につなげる。 ● 職場における環境問題・地球温暖化問題への関心を高め、国・県等が提供する環境学習教材等も活用しながら、社員への環境教育の実施に努める。

3-2 他自治体・企業との連携

市	● 他自治体や企業に在籍する、専門的な知識を持つ人材の交流の機会を設ける。 ● ワークショップや官民共創の場を共同開催する。
事業者	● 行政や企業との連携を積極的に進め、事例の共有や普及啓発活動等への協力に努める。

第7章

計画の推進体制・進捗管理

7-1 推進体制

計画の推進にあたっては、国、県、他自治体、市民、事業者等の様々な主体と連携、協働を行い、一丸となって将来像の実現を目指します。

計画を着実に推進するため、図7-1に示すように計画の進捗状況の報告及び評価するとともに、結果については、市のホームページ等で公表を行い、市民、事業者等に広く周知することで、各主体の行動変容を促します。

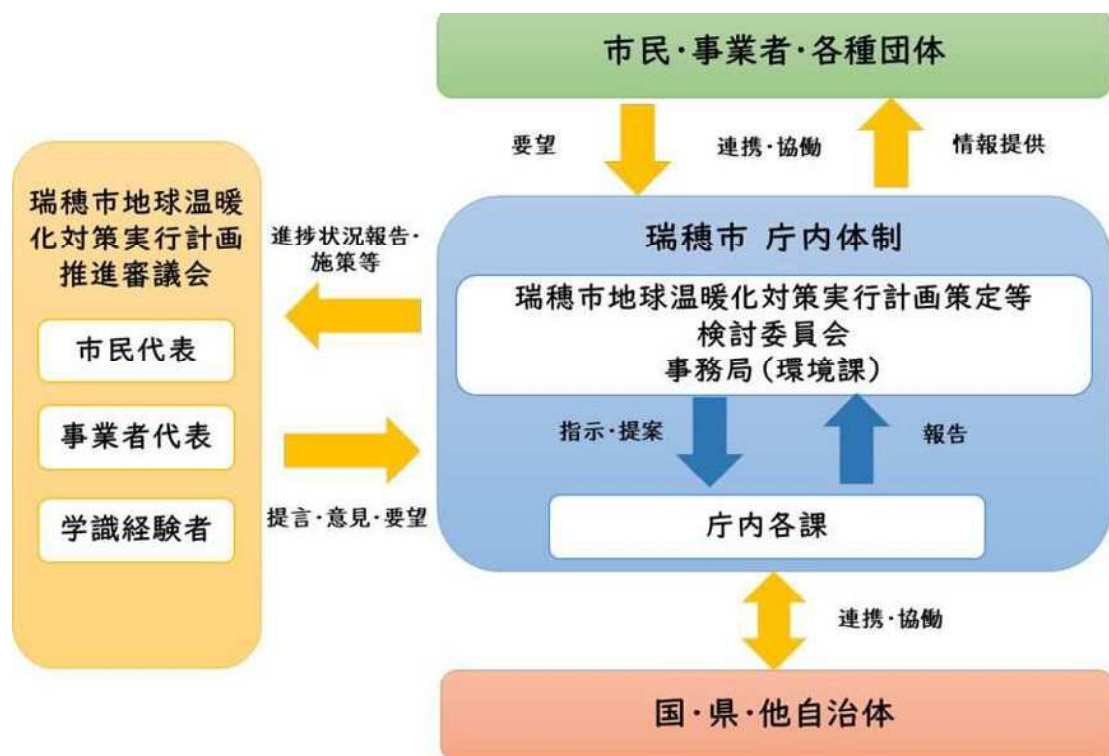


図7-1 計画の推進体制

7-2 計画の進捗管理

計画の進捗管理にあたっては、計画（Plan）、実行（Do）、点検・評価（Check）、見直し（Action）のPDCAサイクルに基づき、毎年度区域の温室効果ガス排出量について把握するとともに、その結果を用いて計画全体の目標に対する達成状況や課題の評価を実施します。

評価結果を踏まえ、計画期間中であっても、計画の改善や見直しを継続的に図ることで、将来像やゼロカーボンシティの実現につなげます。

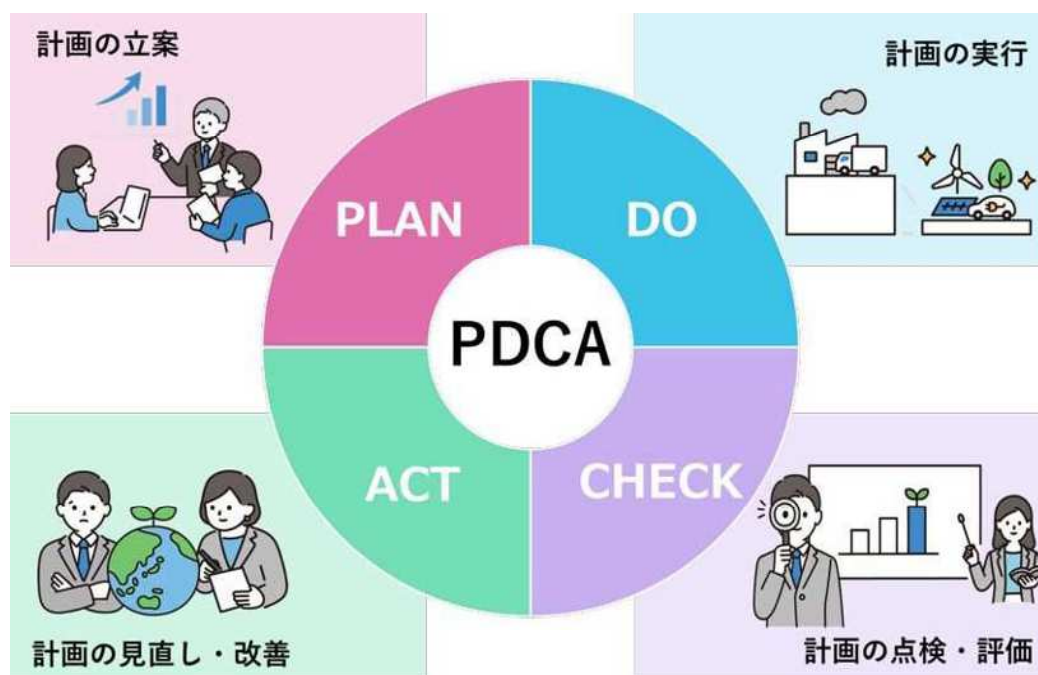


図7-2 PDCA サイクル



資料編

Ⅰ 瑞穂市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定経過

（Ⅰ）瑞穂市地球温暖化対策実行計画推進推審議会の開催状況

開催日	審議内容
令和7年8月6日（水）	第1回瑞穂市地球温暖化対策実行計画推進推審議会を開催 瑞穂市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定の背景、策 定方針、基礎調査結果、アンケート調査の報告
令和7年10月17日（金）	第2回瑞穂市地球温暖化対策実行計画推進推審議会を開催 アンケート調査結果報告、温室効果ガス推計結果報告、計画書 素案の審議
令和7年12月11日（木）	計画書素案の検討、目標達成に向けた施策の検討

（Ⅱ）アンケート実施状況

瑞穂市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）住民アンケート結果

アンケート期間	令和7年9月8日（月）～9月25日（木）
調査対象	住民基本台帳から無作為抽出した18歳以上の住民2,000名
調査方法	二次元バーコードを貼付した調査票を郵送にて配布し、WEB上と紙媒体 のいずれかで回収
回答数・回答率	580件・29.0%

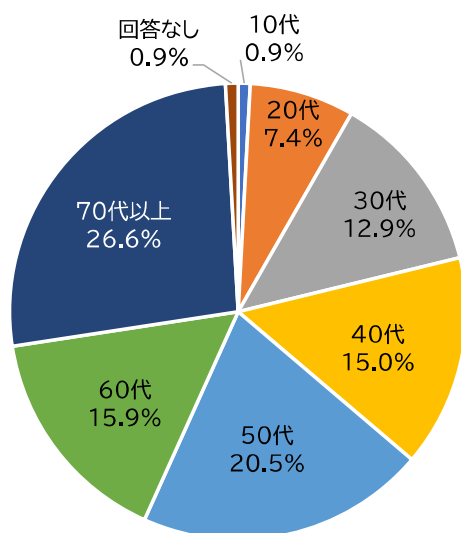
瑞穂市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）事業者アンケート結果

アンケート期間	令和7年9月8日（月）～9月25日（木）
調査対象	瑞穂市内事業者100社
調査方法	二次元バーコードを貼付した調査票を郵送にて配布し、WEB上と紙媒体 のいずれかで回収
回答数・回答率	25件・25.0%

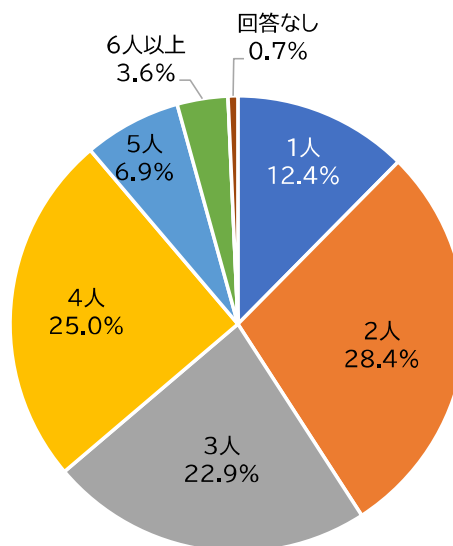
住民アンケート結果

【質問1】ご回答者について、該当するものをお選びください。(n=580)

① 年代



② 世帯人数(回答者を含む)



③ 職業

